令和７年度

町政執行方針

妹背牛町

町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様に対しまして、令和７年第１回妹背牛町議会定例会の開会にあたり、町政執行の所信を申し述べます。

本年は、私が町政をお預かりしてから２期８年目となる任期の最終年を迎えるところでございますが、この間、町政の運営に関しまして、議員の皆様、そして町民の皆様の深いご理解とご協力をいただきました事に、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

昨年を顧みますと、元日に能登半島地震が発生、９月には奥能登豪雨により石川県能登地域に大きな被害をもたらすなど、多くの予期せぬ自然災害が発生し、地域防災の大切さを感じた一年となりました。改めまして、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げる次第であります。

また、コロナ禍を経まして、イベント等の開催も通常の形に戻る中、妹背牛温泉ペペルの大規模改修が完了し、待望のリニューアルオープンを迎えることができました。

一方で、不安定な世界情勢等を背景としたエネルギー価格の高騰や物価高は、依然として私たちの日常生活に大きな影響を及ぼし、社会経済の動向においても不安が残る一年でありました。本町としましても、引き続き、町民の暮らしや事業者の活動を守るべく、国や北海道など関係機関と密接に連携しながら、負担軽減に努め、まちづくりを進めていかなければなりません。

さて、国の令和７年度予算については、一般会計の総額が１１５兆５千億円と当初予算としては過去最大の規模となりました。特に、地方財政対策においては、自治体に交付される地方交付税は、出口ベースで１．６％増の１９兆円と７年連続で増額となりましたが、地方交付税が歳入全体の３７％以上を占める本町にとっては、重要な生命線とも言えるこの地方交付税の動向に、今後とも予断を許さない状況が続くものと考えます。

本町の令和７年度一般会計予算では、令和２年度からスタートしております「第９次妹背牛町総合振興計画」に掲げた「小さなまちから　広がるつながり暮らしやすいまち　もせうし」をまちづくりのテーマに、移住定住対策や子育て支援に重点を置いた施策を核として、多様化する行政需要に加えて、妹背牛町を創造していくための人口減少対策を着実に進めるとともに、確実な財源確保に努め、将来を見据えたまちづくりに、今後とも積極的に取り組みながら町政執行にあたっていく決意であります。

町議会並びに町民の皆様とともに、一歩一歩確実にその歩みを進めていくために、どうか一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第１　活力と賑わいあふれる産業のまちづくり

１．農業振興について

はじめに、農業振興についてであります。

昨年は、基幹作物の水稲については、雪解けも早く、耕起などの春作業は比較的天候に恵まれました。田植え後の６月上旬にかけての強風と低温により、初期生育の不良などが心配されておりましたが、その後は天候が回復し、一昨年のような猛暑になることなく、順調に生育し、結果的には北空知の作況指数は１０３のやや良となり、収量・品質ともに申し分なく、豊作を実感できる出来秋となりました。

本年も、引き続き、豊穣の秋を迎えられるよう願うところであります。

また、昨年は「令和の米騒動」が起こり、これまで潤沢な在庫があった主食米が、様々な要因が重なり品薄感が強まり、近年にない高値で取引されるなど、結果として「お米」本来の価値が再認識され、価格の上昇を見ました。

一方、長引く国際紛争や急激な円安の進行による、生産資材・燃料・肥料などの価格の高止まりが、農業経営に甚大な影響を与えており、農業・農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

昨年には、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、これまでの食料の確保に加えて、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できるようにすることなど、食料安全保障についての考え方が抜本的に強化されました。新たな農政の実現に向けた施策を実現させるため、本年３月末までに策定される「新たな食料・農業・農村基本計画」において、食に対する国民の不安解消と再生可能な農産物価格の実現など、生産者が希望を持って農業に取り組めるものとなるよう期待するとともに、関係機関と連携し対応に努めてまいります。

全国的にも、農業従事者の高齢化や後継者不足、雇用労働力の確保が深刻となっておりますが、本町においても例外ではなく、農作業の省力化や労働力の確保など取り組みは喫緊の課題となっています。これら諸問題の解決に向け、関係機関と協議を進めながら進めていきたいと考えます。

以上のような状況を踏まえ、次の柱により農業施策を展開してまいります。

（１）良質・良食味米の安定生産等について

北海道農業再生協議会では、北海道米の需給と安定を図るため、令和７年産の生産量を令和６年産の生産実績と同水準と設定した全国の需給見通しを基本に、

道内の農業団体・集荷団体による販売計画や産地の作付意向などを総合的に勘案するとともに、前年産実績を上回る数量（４%増）で設定し各市町村へ示しており、その結果、本町においては、昨年から８３ｈａ増加し、２，０２３ｈａが提示されております。町地域農業再生協議会では、この面積に応じ、既に各農家への目安を通知し、現在、取りまとめているところであります。

また、国は令和４年度から進めていた水田活用の直接支払交付金制度の厳格化に伴う５年水張りルールや、水田政策そのものを令和９年度から根本的に見直す方向を示しており、詳細についてまだ見えておりませんが、情報をいち早く収集し、各農家へ周知するとともに、各関係機関と連携し、対策について協議してまいります。

農業生産において必要不可欠な肥料などの価格が高止まり傾向にあり、農業経営に大きな影響を及ぼしておりますが、これらの影響を少しでも緩和し持続可能な農業が営めるよう、全農家を対象とした低コスト生産に向けた土壌診断に対する助成を本年も継続して行い、適正施肥による品質・収量の向上と施肥設計の見直しによる肥料コストの低減に資する取組を進めてまいります。

（２）農作業の省力・省人化の推進について

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数が減少し、１戸当たりの経営面積が増加する中、労働力不足の解消が課題となっておりますが、今後とも、妹背牛町ＧＮＳＳ研究会と連携し、省力・省人化に向けて有効な技術の研究などに取り組んでまいります。

昨今の肥料・農薬等の生産コストの上昇は、農業経営を圧迫していることから、肥料コストの削減や省力化、収量増加につながる取組として、人工衛星の画像とＡＩ解析を組み合わせたデータを、地力分析や生育分析などに活用するシステムの研究や検証を進めてまいります。

また、水稲直播研究会の活動支援や道営圃場整備事業による大区画の推進など、一層の省力化や生産性の向上をめざしてまいります。

（３）活力ある農村づくり及び担い手の育成・確保について

現在、農協青年部・女性部におかれては、イベント等の開催や各事業への積極的な参画により、まちづくりに貢献していただいており、今後においても魅力ある農業と活力ある農村づくり活動を期待するところであり、関係機関とともに支援してまいります。

農業担い手の育成・確保については、北空知農業後継者対策育成支援協議会による若手農業者の研修や、現在、北海道拓殖短期大学と近隣市町で行っております新規就農者等冬期集中講座等への参加を促進してまいります。北海道農業担

い手育成センターによる新規就農者フェアへの参加に伴い、本町農業のＰＲに資するパンフレットなどの啓蒙資材を作成し、新規就農者の確保・育成を推進してまいります。

また、新規就農者の就農時の経営安定を図るため、新規就農経営安定助成を行い、将来の地域農業の担い手を確保するよう努めてまいります。

農産加工センターの環境改善のため、第２加工室にエアコンを設置するとともに、経年劣化等で老朽化した調理機械・器具等の更新を、本年より計画的に実施してまいります。

（４）有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策については、エゾシカ、カラス、アライグマなどによる農作物被害等を防止するため、今後も関係機関・団体等と連携しながら駆除体制の強化に努めます。

また、猟銃免許等取得及び更新費用の一部助成を引き続き行い、有害鳥獣駆除に欠かせない狩猟者の育成確保に努めてまいります。

２．移住定住の促進について

若年層を中心とした町外への流出などにより人口減少が進んでいる本町にとって、移住定住対策の推進は重要な課題であると考えております。

その対策として、土地購入・住宅新築・中古住宅購入に係る支援事業、及び町外からの転入者への引越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成を昨年に引き続き行います。移住定住対策の強化として民間住宅に住まわれている方に対する家賃助成額を増額し、家賃助成期間を３年から５年へと延長、高校へ通学している子どもの保護者に対しては、高校通学費助成額を増額いたします。

また、移住定住対策等についてＳＮＳを活用し、多くの方々に対して発信するとともに、移住定住促進のチラシ等を作成し、近隣市町への配布を考えております。さらに道内外で開催される移住フェアに参加、移住者の声を直接聞くことにより移住施策をブラッシュアップし、移住定住へとつながる施策を講じてまいります。

３．空き家対策について

本町では、令和５年度に「空き家等対策計画」を改定し、空き家等の実態調査を行うとともに、管理・利活用に関する事項を定めています。しかし、急速に進む人口減少に伴い、年々空き家が増加している状況にある中、活用が困難な空き

家の除却に対しては、住宅等撤去費助成事業を継続し、固定資産税の納税通知書に住宅撤去費助成事業のパンフを同封して解体を促進、活用が可能な空き家は地域資源として利活用することにより空き家等の抑制に努めてまいります。

４．商工業の振興について

本町における商工業につきましては、人口減少などによる購買力の低下と近郊の大型店進出、ネットショッピングの普及などにより、依然として苦しい経営状況が続いており、引き続き商工振興を図る取り組みが重要であります。

資金融資保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続し、商工会事業の住宅等リフォーム助成事業、お買い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援、さらには新規起業（創業）への支援についても継続してまいります。

今後も商工会との連携のもと、地域活性化に結びつく事業展開に対し、町としても積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

５．観光の振興について

妹背牛温泉ペペルにつきましては、昨年４月にリニューアルオープンいたしました。サウナを充実し、左右で趣の異なる浴室を男女入替制にて行い、皆様に楽しんでいただいていると考えており、町内外の方々に愛される温泉をめざして運営をしておりますが、町内利用者が少なく、町内の利用者を増やすべく、今後につきましては、町民の日などを設け町民が少しでも利用しやすい施策を行ってまいりたいと考えております。

令和６年度は、ふるさと応援寄附額が過去最高の金額となり、令和７年度についても、ふるさと応援寄附額を維持し関係人口の増加につなげたいと考えております。

遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペペルを観光資源の核とした中で、本町の魅力を発信し、観光客や交流人口の増加につなげたいと考えております。

また、本町の応援大使でありますアイドルグループ「タイトル未定」の山下彩耶さんや女子カーリングチーム「ＦＯＲＴＩＵＳ（フォルティウス）」を通して、本町に関する様々な発信をしていただくなど、ふるさと応援寄附や移住施策のＰＲともリンクした観光につながるような取り組みを積極的に行ってまいります。

第２　安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

１．高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町においても、少子高齢化の進展、人口減少により今後の高齢化率は上昇すると見込まれ、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯、さらには認知症高齢者の増加が懸念されています。

そうした中で、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の充実や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、本町ではさらに地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため「重層的支援体制整備事業」を実施しており、本年もさらなる包括的相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上をめざして、外出支援サービス事業、配食サービス事業を継続するとともに、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成も継続し、さらに高齢者等の交通費助成事業の一部拡充や、70歳以上を対象としたペペル温泉入館料助成事業を拡充してまいります。

２．児童福祉、子育て支援の充実について

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を地域全体で支える仕組みの整備が急務となっております。

本町では、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援の提供をめざしてきました。令和７年度は、この子育て世代包括支援センター機能に虐待予防や個別相談支援等の児童福祉機能を加えた「こども家庭センター」を開設し、多様なニーズに応えられる体制を整備してまいります。

令和４年度から開始しました「出産・子育て応援交付金事業」は、制度改正により令和７年度から「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括相談支援事業」として、このまちで安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦等の身体的・精神的・経済的負担の軽減等、支援体制の充実を図ってまいります。

子育て世代交流施設「from☆Moko」における地域子育て支援拠点事業は、少子化で孤立しがちな親子が安心して集い、交流を深めることができる場として、より一層の活用を図るとともに、乳児の一時預かりにも対応できる「子ども誰でも通園制度」の実現に向けて体制を整えてまいります。

また、認定こども園や小学校と連携し、子どもたちの遊び場として交流施設の活用を広げてきているところですが、今後は子育て世代にとどまらず、高齢者等様々な世代が関わって地域全体で子育てをするしくみも構築してまいります。

一方、コロナ禍を経て、不登校の児童・生徒が全国的に増加傾向にあります。

本町では不登校や別室登校等、学校適応に課題を抱える児童・生徒を対象に、令和３年度より子どもの居場所づくり支援事業を開始しております。今後も関係機関と連携し、一人一人のこころに寄り添った専門的な支援により、子どもたちの不安解消や生きる力の強化に努めてまいります。

３．健康づくり・医療の充実について

健康づくり推進につきましては、令和５年度に策定した、「第２期健康増進計画」「第３期国民健康保険データヘルス計画」に基づき、町民一人一人が若いうちから自分の体の状態を知り、脳卒中など生活に影響する病気にならず、いきいきと暮らすことができるよう、引き続き、広報や健康教室等で現状と課題及び改善目標をお伝えし、対策に取り組んでまいります。

町民の死亡原因のトップであるがんへの対策として、各種がん検診事業や健康教育に取り組んでいるところです。令和７年度は新たに、胃がんの要因とされるピロリ菌感染の発見、治療により将来の胃がん発症を防ぐとともに、保護者世代の関心も高めていくことを目的として、中学生を対象とした尿中ピロリ菌検査を開始いたします。

さらに、近年の不安定な社会・経済状況を背景に、孤独や孤立に由来する健康問題を抱え、自殺を試みる人や自殺に至る人が全国的に増加しています。本町においても、こころの健康相談に随時対応しているところですが、身近な人が悩んでいる人の支えになることができるよう、ゲートキーパーの養成や普及啓発をさらに進めてまいります。令和５年度に策定した「第２期自殺対策行動計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い妹背牛町をめざして、今後も生きることの包括的な支援を各課連携のもと推進してまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

４．地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、ＮＰＯ法人、民生児童委員、町内会など関係機関と連携のもと、全町民が等しく豊かさを享受し、自

分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりをめざしてまいります。
令和５年度に策定した「地域福祉計画」をはじめ、社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」や各福祉計画と整合性を図り、地域福祉の推進に努めてまいります。
また、就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」さらにはグループホーム「夢の杜」とも連携し、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

５．国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。
急速な少子高齢化の進行や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などから、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況にあります。
平成３０年からスタートした都道府県単位化により、医療費の変動による急激な保険料の増減は緩和されることになりましたが、統一保険料に向けた応能・応益賦課割合の見直しは、今後の課題でもあります。
令和４年度に策定した見直し方針に基づき、令和１２年度に向け段階的・計画的に取り組みを進めてまいります。
国民健康保険は、どのような状況下においても、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を充分に果たしていけるよう取り組んでまいります。
なお、令和７年度の国民健康保険料率については、所得などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

６．介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることをめざすとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支えていく仕組みとして、医療保険制度、公的年金制度等と並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。
高齢化社会の進行が続いており、高齢化率は今後さらに上昇することが予測されます。また、核家族世帯や単身又は夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域にお

ける人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容してきています。

こうした中、令和６～８年度を計画期間とした「第９次介護保険事業計画」を策定し、「みんなで支え合い 笑顔かがやくまち もせうし」を基本理念に、高齢者施策を推進し、介護保険の安定的な運営に努めております。

今後も住み慣れた妹背牛町で、いつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、支え合う地域づくり、介護予防と生活支援の推進、地域包括ケア体制の確保、安全・安心な環境づくり、認知症施策の推進を基本方針に取り組みを進めてまいります。

第３　安全で生活しやすい快適なまちづくり

１．環境衛生について

本町では、資源リサイクルによる循環型社会を構築するため、ゴミの分別・資源化に取り組んでいます。生ごみはバイオガス化施設で処理し、資源ごみは処理業者に売却したうえでリサイクルを行っています。燃えるごみは「中・北空知廃棄物処理広域連合」で焼却処理され、その熱を利用し発電しています。廃棄物の排出を抑制しながら、限りある資源の有効活用を図るため、適正に分別・収集・運搬・処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

また、パソコンのイベント回収や乾電池の拠点回収、町内会等が実施する衛生週間活動の無料ごみ回収等を実施するとともに、不法投棄の防止や環境美化運動の推進に努めてまいります。

スズメバチ等の巣の駆除助成やエキノコックス症健康診査、食中毒予防等の事業は本年度も継続し、被害の未然防止に努めます。

公営墓地は、ヒバの剪定や草刈り等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

地球温暖化対策は、令和３年 12 月に「妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、継続的に既存施設のエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を把握しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入など様々な取り組みを進めてまいります。

また、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入に向けた取り組みを進めていく予定ですが、今年度は、福祉施設群における災害時のレジリエンスの向上を目的とした太陽光発電及び蓄電池設備の導入向けた実施設計を行い、次年度以降に再生可能エネルギーを最大限活用したマイクログリッドの構築に向

けた事業継続強化事業の取り組みを加速していきます。

２．上下水道等の充実について

簡易水道事業は、人口減による加入者の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えていますが、経営の効率化を図るとともに、生活基盤近代化事業を活用した、配水池の耐震化事業を令和５年度より着手し、本年度完了を予定しております。今後に於いても水道施設の適正な維持管理を継続し、安全・安心な生活用水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経営改善に努めるとともに中長期的な更新計画に基づき、適正な時期の更新を行ってまいります。

今後も農業用水域の保全、町民の生活環境の向上に資するため、農業集落排水処理施設及び個別排水処理施設の適正な維持管理に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

３．住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅１６０戸、特定公共賃貸住宅４戸、地域優良賃貸住宅２戸、単身勤労者住宅８戸、勤労者住宅４戸の計１７８戸となっております。

平成２８年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成２９年度より稲穂団地の建て替え事業を進めており、本年度の稲穂団地Ｆ棟の建設をもって稲穂団地の建て替え事業は完了となります。

今後は新たな公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的な公営住宅の長寿命化改修や、長期にわたり住宅を使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

４．消防・救急の充実について

消防及び救急行政につきましては、火災はもとより近年頻発する想定以上の規模で発生する自然災害や、世界的な規模で広がる感染症の拡大、さらには、高齢化の進展に伴う救急要請事案の増加により、迅速かつ的確な対応が求められております。特に１１９番通報受付業務の一元化については、深川市・妹背牛町・秩父別町に加えて，令和７年度より、沼田町・北竜町が新たに加盟し、北空知管内１市４町全域における対応が可能となり、運用中の「高機能消防指令システム」

及び「統合型位置情報通知システム」により、北空知管内全域において、通報者の位置情報や災害地点の即時特定、現場への到着時間短縮につながっております。また、多言語電話同時通訳サービスにより、近年増加している外国人からの１１９番通報に対してもより迅速な対応に努めているところであります。

本町の火災発生状況につきましては、昨年はわずか１件と前年と同数でありますが、ここ数年続けて発生しており、過去５年間で１３件、損害額は約１４，６３５千円に上っております。町民各位には無火災を目指し、より徹底した防火意識の啓蒙など、消防団・職員をはじめ１区連合会及び消防後援会の協力のもと、積極的に進めていかなければならないと考えております。

救急業務につきましては、昨年の本町に係る出場件数が１２６件であり、前年比２４件の減で、減少はしているものの、平成 30 年以降毎年１００件を超えており、その多くは急病による要請でありました。救急要請出動件数は１日平均０.３５と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にありますので、今後も高機能消防指令システムによる迅速かつ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

５．防災・治水の充実について

近年多発する、地震、大雨、暴風、大雪などによる自然災害の多くは、被害が甚大化する傾向にあります。本町においては、比較的自然災害の少ない地域であり、ここ数年は大きな被害を受けておりませんが、過去に本町で発生している規模以上の災害がいつ発生してもおかしくない状況にあります。そのため、日頃からの防災に対する意識の醸成と、防災設備の整備が重要であります。

令和２年度以降では、災害時における避難所や対応の拠点となる役場機能を保つための非常用発電機設備、災害時の避難所運営等に必要な防災資機材等の計画的備蓄と、災害時の即時搬入対応などに必要な災害時備蓄庫を整備、令和６年度は、住民への災害時における即時情報発信を行うため、防災行政無線同報系設備を含む防災行政無線システムを導入してまいりました。ソフト面では、各種防災訓練を実施し、特に住民主体の避難所設営訓練や非常食調理訓練などにより、災害発生時における準備を整えるとともに、住民の防災意識の高揚を図ってまいりました。

本年度におきましても引き続き防災訓練を実施するとともに、防災行政無線システムの導入により各戸に配置した戸別受信機及び、スマートフォンアプリを活用した即時の緊急情報に加えて、平常時の注意喚起や行政情報など、住民への情報発信体制について適正な運用を図ってまいります。また、「妹背牛町地域防災計画」及び「ハザードマップ」については、平成２７年度の改定後９年が経

過していることから、改正を行い防災体制整備に努めてまいります。

治水対策につきましては、喫緊課題となっている普通河川の浚渫工事を令和２年度より「緊急浚渫推進事業債」の活用により推進しております。令和７年度においては、芽生川下流部の浚渫工事を実施し、普通河川の計画的な維持管理に務めてまいります。

河川の氾濫など内水排除に係る水中ポンプの設置稼動については、稼働訓練はもとより、町建設業協会及び、河川事務所をはじめ関係機関と連携を密にしながら、洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

６．交通安全・防犯活動の充実について

警察庁の発表によりますと、令和６年における全国の交通事故死者数は２，６６３人と、前年比１５人減少し、北海道においても１０４人で、前年比２７人の減少となったところであります。しかしながら、死亡者に占める６５歳以上高齢者の割合は５６．８％と、依然として高い割合で推移しており、高齢者の事故対策は重要であると認識をしているところであります。高齢化率の高い本町におきましても、高齢者の交通事故防止に向けた活動を、関係機関・団体のご協力をいただきながら、今後も積極的に展開してまいります。

本町の交通事故死ゼロの継続につきましては、本年２月６日に、「２，５００日」を達成いたしました。しかしながら、死亡事故には至っていないものの、昨年の町内における事故は４件、深川警察署管内においては２件の死亡事故も発生しております。また、全国的には未だに飲酒運転による死亡事故が後を絶たないことからも、「ながら運転の防止」・「飲酒運転根絶」に向けた啓発事業を推進するなど、引き続き交通事故死ゼロの町を継続できるよう、交通安全指導員を中心に、警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携を図り、町民総ぐるみの運動により、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

防犯活動につきましては、近年はＳＮＳを使用した投資詐欺やロマンス詐欺、特に高齢者を標的とした特殊詐欺での被害が全国的に後をたたず、その手口も一層多様化・巧妙化しており、自分では気づかないうちにいつの間にか詐欺に引き込まれている事例が多く報告されています。幸いにも町内での被害は確認されておりませんが、予兆案件はこれまでも発生しており、住民を事故や犯罪から守るため、警察をはじめ防犯・交通関係団体や民生児童委員、町内会、町内企業などとの連携を強化し、犯罪や事故のない「安全で安心な地域づくり」に努めてまいります。

７．道路、雪対策の充実について

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき、町道東１丁目線の舗装修繕を継続して行い、新規では町道山３線の舗装修繕に着手いたします。今後も計画的な町道の機能回復を図るとともに、道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、山下橋、国見橋の２橋の修繕を行います。今後も予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

次に、令和７年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計	4,935,000 千円	前年比	10.0％の増
国民健康保険特別会計	476,000 千円	前年比	5.6％の減
後期高齢者医療特別会計	69,839 千円	前年比	3.8％の減
介護保険特別会計（保険事業勘定）	423,363 千円	前年比	4.7％の増
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	459,786 千円	前年比	1.1％の減

企業会計を除く５会計の予算総額は、6,363,988 千円、前年に比べまして 7.3％の増となっております。

次に、企業会計の予算額を申し上げます。

簡易水道事業会計	303,437 千円	前年比	20.3％の増
農業集落排水事業会計	391,242 千円	前年比	4.5％の増

両会計の総額は、694,679 千円、前年に比べまして 10.9％の増となっております。

参考となりますが、以上、７会計の予算総額は 7,058,667 千円前年に比べまして 7.6％の増となっております。

本町の財政状況につきましては、ふるさと納税の寄附件数増に伴う歳入歳出全体額の増加につながっているものの、それ以上に人件費・光熱水費をはじめとする経常経費の上昇、高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増加、加えて子育て支援や人口減少対策の充実など、歳出予算の増加に伴う単年度収支の圧迫、更には、老朽化が進む役場庁舎をはじめとする公共施設の改修など、重要な課題が山積しており、非常に厳しい財政運営が予想されます。

今後も、健全財政の維持に努め、行政水準の向上を図るため、各種経費の節減や合理化、及び財源の確保に努めながら、特に計画的な施設の維持補修や改修など将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和７年度町政執行方針といたします。